平 成 ２ ７ 年 度
消防団防災学習・災害活動車両
仕様書

公益財団法人　日本消防協会

消防団防災学習・災害活動車両仕様書

公益財団法人　日本消防協会

第１　総　則

１　目　的

この仕様書は、公益財団法人日本消防協会（以下「本会」という。）が製作する消防団防災学習・災害活動車両（以下「車両」という。）に関する事項について定める。

２　車両概要

本車両には、必要な付属器具・機具を装備し、本仕様書が全て満足される艤装をするもののほか、「道路運送車両法」（昭和26年法律第185号）及び「道路運送車両の保安基準」（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急車両として承認が得られ、かつ、防災指導における必要な装置、消火活動や救助・救急活動に必要な装備及び付属品が設けられていること。

３　購入台数

10台

４　履行期限

契約締結日から平成27年12月16日（水）までとする。

５　製　作

(1) 本車両の製作にあたって受注者は、最も斬新な技術を導入し、小部品にいたるまで厳密な設計検査を行い、機構堅牢で耐久性に富み、操作の簡便性を発揮するように本仕様書の定める仕様を充足するとともに、第2に定める検査に合格するものとする。

(2) 受注者は、製作に先立ち、この仕様書にもとづき本会と製作の細部にわたる十分な打ち合わせを行い、架装外観面図、製作工程表及び一般艤装図を各3部作成し製作の承認を受けること。

(3) 車両固有の装備品及び付属品は、すべて新規製品とすること。

(4) 本仕様書に記載されていない事項または疑義が生じた場合については、速やかに本会と協議するものとし、受注者の一方的な解釈によってはならない。

(5) LED式散光式警光灯の取り付け位置は車両ルーフの前寄りとし、取り付け部には十分な補強と防滴処理を施すこと。

(6) LED式補助警告灯は、本会の指示する位置に専用金具等により堅牢に取り付けること。なお、取り付け位置は、本会が別途指示する。

(7) LED式散光式警光灯及びLED式補助警告灯は、電子サイレンアンプの警光灯スイッ

チに連動して作動すること。

(8) 電子サイレンアンプとマイクの取り付け位置は、運転席・助手席から操作しやすい位置とすること。

第２　検査要領

１　検査申請

申請は、受注者が本会あての「検査申請書」をもって行い、書面には、立会人氏名、検査実施年月日及び検査実施場所を明記すること。

２　検査申請書の提出

製作工程表に基づき、検査の１週間前までに本会に提出すること。

３　検査立会人

受注者側の検査立会人は、営業担当及び技術担当各１名以上とすること。

４　検査結果

検査後の指示事項及び確認事項については、検査立会人が記録し、検査員の確認を得たうえで検査結果書を作成し取り交わすものとすること。

５　社内検査

受注者は、本会が検査を実施する前に、艤装等について社内検査を実施し、本会に検査結果を提出すること。

６　中間検査

艤装、装備品等の製作及び据付時に実施するものとする。

７　完成検査

(1) 本仕様書、承認図書等を充足する製作及び社内検査を完了した時点で実施するものとする。

(2) 検査項目

ア　車両関係

(ｱ)　外観

(ｲ)　寸法

(ｳ)　艤装・作動状況

イ　積載資機材関係

(ｱ)　積載品寸法及び性能検査

(ｲ)　揺動部据付状況

(ｳ)　走行検査

工場敷地内等において、本会の検査員が選定した本車両１台を実走させて、車両の走行状況及び走行後の艤装各部の施工状況（取付部等）を検査する。

第３　納　品

１　納　入

(1) 本車両は、本会が実施する中間検査及び完成検査を受け、検査の結果、適正と認められなければ納入することはできない。

(2) 本車両の納入日及び納入場所は、本会が別に指定する。

本車両の納車は、本仕様書にもとづく一切の艤装製作等が完了しているほか、装備品、付属品等に欠品がないこと。

２　完成図書

車両納入時、次の図書を完成図書として各３部作成し、本会に提出すること。

(1) 第１・３・(2)各該当図面
(2) 取扱説明書（各装置、装備品等）
(3) 改造自動車申請書（写）
(4) 新規検査等届出書（写）
(5) 検査または鑑定証（写）
(6) 写真（A4版ファイル綴り）
　ア　製作工程（工程名称入り）
　イ　完成各部（名称入り）
　ウ　車両の前、後、左、右、右前、真上、全景及び装備品等並びに第７・２の表示文字の写真を各５枚（カラーL判）を提出すること。

３　登　録

完成車の新規検査登録（緊急自動車事前届出は除く。）等の諸手続きを全て代行するものとし、これに要する諸経費は、受注者が負担するものとする。ただし、新規検査登録に要する経費のうち自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車リサイクル法に係る費用及び陸送費用は、配備先の消防団（消防機関）等が負担するものとする。

また、登録に伴う諸手続終了後は、速やかに登録証の写しを提出すること。

４　補　償

(1) 受注者は、受け渡しの日から2年以内に製作上の瑕疵により生じた損傷について、無償で修理又は取り替えを行うこととし、この期間を経過した後においても製作上の重大な瑕疵により生じた損傷について、本会等と協議の上、受注者が無償で修理又は取り替えを行うこと。

(2) 受注者は、納入するまでの間、責任を持って車両及び装備品等を管理すること。

(3) 受注者は、納入後の故障等においても、早急に対応できる方策を講じてあること。

５　その他

受注者は、本会の交付先決定に基づき交付先一覧表を作成し提出すること。

なお、その内容及び提出日等については、本会が別に指定する。

第4　主要諸元

1　シャシ

シャシの主要諸元及び性能は、製作者において2015年式（平成27年式）として製作公表したもので次の表に合致すること。

シャシ諸元

区分		規格等
形式		ワンボックス型（ワイド幅、ハイルーフ）
駆動方式		四輪駆動
タイヤ		ラジアルタイヤ
ミッション		オートマチック（4段以上）
改造前寸法	全長	5,230 mm以上
	全幅	1,880 mm以上
	全高	2,285 mm以上
	最低地上高	185 mm以上
	ホイールベース	2,940 mm以上
動力	エンジン	ガソリン又はディーゼルエンジン　4気筒以上
	総排気量	2,000ccクラス以上
燃料タンク		50リットル以上
乗車定員		5名以上
その他		寒冷地仕様とする

第5　構造及び仕様等

1　構　造

(1) 車体は、登録した車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。

(2) 使用取扱い上の安全性及び操作性を十分に考慮した構造であること。

(3) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行える構造であること。

2　仕　様

この仕様書に明記されているもののほかは、メーカー標準仕様とする。

3　装備品等

(1) シャシ

品　　　名	数　量	規　　格　　等
エ　ア　コ　ン	1 式	
バ ッ ク ブ ザ ー	1 式	標準仕様のもの
マ ッ プ ラ ン プ	1 個	助手席側
室　内　灯	1 灯	荷室
泥　よ　け	全輪	標準仕様のもの
ス ペ ア タ イ ヤ	1 本	〃
標　準　工　具	1 式	車両付属品
マ　ッ　ト	1 式	〃
非 常 発 煙 筒	1 本	〃
非 常 停 止 板	1 個	規格品
タ イ ヤ チ ェ ー ン	1 式	規格品
車　輪　止　め	2 個	ゴム製

(2) 防災学習用資機材

品　　　名	数量	規　　格　　等
昇　降　装　置	1 式	油圧式又は電動式
初 期 消 火 装 置	1 式	LP ガス使用 （FIRE TRAINER 又は同等品）
天 ぷ ら 油 火 災 実 験 装 置	1 式	ステンレス製 収納サイズ：約 W510×D180×H350 mm 住宅用火災警報器付
訓 練 用 水 消 火 器	10 本	水 3 リットル用
消 火 訓 練 用 標 的	1 個	約 800×555mm
エ ア ー コ ン プ レ ッ サ ー	1 式	設定圧力:0.7Mpa 以上
煙 体 験 ハ ウ ス	1 式	組立式（TK-25NS　ｷｬｽﾀｰ、取手、専用ｶﾊﾞｰ付)、スモークマシン
ＡＥＤトレーナーセット	2 式	ＡＥＤトレーナー及び簡易型模擬人体
救　護　マ　ッ　ト	2 個	パック加工　サイズ約 90cm×200cm
救　急　毛　布	2 枚	パック加工　1.3kg
携 帯 拡 声 器	2 個	
シアタープロジェクター本体	1 台	DVD プレーヤー内蔵型 80 ｲﾝﾁ自立式スクリーン付 明るさ：2500lm 以上

ノートパソコン	1台	
折り畳みテーブル	1台	アルミ製
発動発電機	1台	軽量式防音タイプ 900w程度
コードリール	1個	
DVDソフト	2本	火災予防啓発用ソフト
オイルパン	1個	

各装置及び資機材の取り扱い説明書を可能な限り添付すること。

(3) 災害活動用資機材

品名	数量	規格等
軽可搬ポンプ	1式	縦タイプ　D-1級
スタンドパイプセット	1式	スタンドパイプ、媒介金具、十字鍵付消火栓蓋開け
簡易水槽	1個	2トン用
折り畳み梯子	1基	縮長1,810mm程度
消火器	1本	10型
AED	1式	予備バッテリー付
災害用救急バック応急セット	1式	救急バック、サージカルテープ 絆創膏、包帯、ガーゼ はさみ、冷却シート、爪切り フェイスマスク、体温計など
台車	1台	折り畳み式　120kg用
担架	1台	伸縮2つ折り担架
牽引ロープ	1本	ロックワイヤー12mm×5m
シャックル	2個	1.5トン用
投光器	1個	LED投光器300W程度（ｼｶﾞﾚｯﾄ電源供給ﾀｲﾌﾟ）
緊急脱出避難救助セット	1式	レスキューキット又は同等品 剣スコップ、ツルハシ 両口ハンマー、平バール ボルトクリッパー、万能斧 折込鋸、ロープ 2ｔ油圧ジャッキ　など

※AEDは、車両に固定すること。

第6　艤　装

1　車両外部

(1) LED 散光式赤色警光灯は、隊名表示灯、電子サイレンスピーカー内蔵とし、キャブ上部前部中央に取り付け、天井補強が必要であれば補強を施すこと。

(2) 150mmφ以上の消防団章をフロントグリル前面に1個取付けること。

2　車両内部

(1) 電子サイレン用アンプ

警鐘音、サイレン音、マイク機能を有したアンプ（マイク1個付き）をキャブ内ダッシュボード付近の操作しやすい位置に取り付けること。

(2) 空間の活用

後部座席周辺、後部座席下など車両内部の空間を有効に活用し、各資機材、各種装備品を効率的に収納するとともに、緊急時等にも使用しやすいようにすること。また、非常事態には後部座席を救急搬送にも使用できるようあらかじめ配慮しておくこと。

(3) リアシートは、積荷が多い時や大きな物を積む時にはコンパクトに折りたためるものであること。

(4) 後部荷室について

ア　後部荷室は、平常時においては防災指導用、災害時には災害活動用として使い分けるため、軽量で堅牢強固なボックスを活用し前記第5．3．(2)の各資機材及び第5．3．(3)の各資機材を可能な限り収納するようにし、ボックスは各資機材積載時、最大で約30kgを超えないよう必要数設けること。(詳細は本会と協議)

イ　上記ボックスを車内から積み降ろしするため、安全かつ容易にできるよう充分な強度を有する油圧式又は電動式の昇降装置を設けるとともに、走行中の振動その他移動等による破損を生じないよう安全に固定できる積載装置を取り付けること。

ウ　本仕様書に示す資機材は、振動等により移動しないように固定する措置を施すこと。

エ　本仕様書に示す物以外の物品を収納するスペースをできる限り確保すること。

オ　収納スペース部には、夜間においても容易に取り出しができるように必要な照明装置を設けること。

(5) 牽引用フック

車体後部に最大牽引力2トン以上のフックを設けること。なお、フックは牽引ロープが容易に外れないようなものとすること。

(6) その他

各種資機材の取出しや収納がしやすいように細部にわたって艤装に工夫を凝らすこと。

第７　塗装等

１　塗　装

(1) 車体及びシャーシーフレーム等の塗装は十分に錆止めを行い、道路運送車両の保安基準第４９条第２項に規定する朱色（全塗装）とすること。〔タイヤホイール等を除く〕

２　記入文字

記入文字は次によることとし、詳細については別に指示する。

(1) 車体側面ドア両面

ア　交付先消防団名を記入する。

イ　書体は丸ゴシックとする。

ウ　字色は白色とする。

(2) 赤色警光灯部中央

ア　書体は丸ゴシックとする。

イ　字色は黒色とする。

(1)、(2)ともに書き方は本会が別に指示する。また、大きさは打合せのうえ適宜な寸法で記入するものとし、車体に別紙の表示を行うこと。その他の表示についてはあらかじめ当協会の協議を受けること。

第８　補　則

本仕様に係る特許、実用新案及び意匠登録については、受注者において責任を負うものとする。

平成２７年度　消防団防災学習・災害活動車に係る表示について

公益財団法人　日本消防協会

１　車両図面について
　　別紙のとおり（昨年度資料　参考添付）

２　表示サイズについて
　　Ａ＝４００mm以上
　　Ｂ＝Ａ×１／２
　　Ｃ＝Ｅ×文字数
　　Ｄ＝１５mm
　　Ｅ＝宝くじ号ロゴ×１／２
＊　ロゴデータの縦横比は変更しないで下さい。
　　車両前後の表示位置は、ナンバープレートよりも上部で、１.５m以下の視認性の良い位置。

３　団体名について（フォント：丸ゴシック、白色）
　　「公益財団法人　日本消防協会」とします。

４　その他
　　「宝くじ号」のロゴは白色縁取りとします。

（イメージ図）